

にかほ市出前講座



まずは担当課へ
ご相談ください!

昨年からはまった『にかほ市出前講座』。市役所職員が担当分野の講師として出向いてお話しします。

市民一人ひとりが市政の主役。本講座をお気軽に活用ください。

対象 市内の町内会・団体等が実施する学習会等で、参加人数が10人以上
開催日等 祝日、お盆、年末年始を除く日の、午前10時～午後8時まで90分以内
会場 市内の公民館や自治会館など。申込者が確保する
経費 開催に係る経費は申込者が負担する

申込手順

- ①講座を選択し、担当課と連絡・協議の上、申込書を実施日の1カ月前までに社会教育課へ提出
- ②社会教育課から承諾書が申込者へ送付されます
- ③講座開催
- ④講座終了後、実施報告書を社会教育課へ提出

※各様式は市ホームページ、担当窓口等から入手してください。

◆問合せ先

社会教育課 ☎ 38-2171
企画情報課 ☎ 43-7510

秋田県でも
出前しています

あきた県庁出前講座

詳細はホームページから

◆問合せ先

秋田県生涯学習推進本部事務局
☎ 018-860-5183
<http://www.pref.akita.lg.jp/syogaku/>

分野	No.	テーマ	時間	担当課	電話番号
安心して暮らせる福祉のまち	1	生涯にわたる健康づくりについて～健康にかほ21計画～	30分	健康推進課	32-3000
	2	障害者福祉について	30	福祉事務所	32-3034
	3	にかほ市の高齢者福祉について	60	子育て長寿支援課	32-3042
	4	介護保険制度について	60	子育て長寿支援課	32-3042
	5	高齢者の介護予防について	30	子育て長寿支援課	32-3045
	6	認知症サポーター養成講座	90	子育て長寿支援課	32-3045
	7	子育て支援について	30	子育て長寿支援課	32-3040
	8	国民健康保険のあらまし	30	市民課	32-3032
	9	後期高齢者医療のあらまし	30	市民課	32-3032
自然豊かで住みよいまち	10	にかほ市の都市計画について	30	建設課	38-4306
	11	安全・安心な道づくりについて	30	建設課	38-4306
	12	下水道のはなし	30	管理課	38-4307
	13	私たちの上水道	30	ガス水道局	37-3131
	14	私たちの都市ガス	30	ガス水道局	37-3131
	15	地球温暖化を考える	30	生活環境課	32-3033
	16	ごみの分別とリサイクルについて	60	生活環境課	32-3033
	17	悪質商法に巻き込まれないために	30	生活環境課	32-3033
	18	「防災計画」のあらまし	60	総務課	43-7504
	19	救命講習について	90	消防本部	38-2310
	20	住宅用火災警報器の設置と消火器の取り扱い	30	消防本部	38-2824
人と文化を育むまち	21	学校教育将来構想について	30	学校教育課	38-2266
	22	もっと楽しくもっと賢く	30	社会教育課	38-2171
	23	にかほ市の宝物	90	文化財保護課	43-2005
	24	総合型スポーツクラブと地域のスポーツ振興	30	スポーツ振興課	33-8855
活力ある産業のまち	25	市の農林業について	30	農林水産課	38-4303
	26	農村活性化について	30	農林水産課	38-4303
	27	循環型農業について	30	農林水産課	38-4303
	28	市の漁業について	30	農林水産課	38-4303
	29	市の商工業について	30	商工課	38-4304
	30	市民みんなが観光案内人	30	観光課	38-4305
	31	魅力ある観光地ってどんなまち?	30	観光課	38-4305
人と情報交流するまち	32	地上デジタル放送について	30	企画情報課	43-7510
	33	男女共同参画社会の実現	30	企画情報課	43-7510
	34	国際交流・姉妹都市交流	30	企画情報課	43-7510
協働と自立のまち	35	自治基本条例について	30	総務課	43-7507
	36	情報公開制度について	30	総務課	43-7507
	37	申告書を書くために役立つ情報を教えます	30	税務課	43-7505
	38	税のしくみについて	30	税務課	43-7505
	39	市のお財布事情について	30	財政課	43-7509
	40	にかほ市総合発展計画について	30	企画情報課	43-7510
	41	市議会のはなし	30	議会事務局	43-7511

横山昭副市長 6月5日付で退任



退任のあいさつ
(市議会でのあいさつから)

この度、任期満了により退任することになりました。4年間、心温まる激励や貴重なご提言などに支えられてきました。

さて、市内の景況は、明るい兆しが見えてきたようで、うれしく思っています。これから、以前の右肩上がりの時代は終焉し、少子高齢化や消費の減退等により「ダウンサイジングの時代」即ち縮小均衡型の社会になっていくものと思います。しかし、車の両輪のごとく、議員と市当局の英知を統合し、そして市民との協働のまちづくりを進めることにより、「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」の実現が可能であると確信をしています。

皆さまの益々のご活躍をご祈念し、感謝の言葉とさせていただきます。長い間本当にありがとうございました。



「国政もあなたが主役の その一票」 第22回参議院通常選挙

投票日は7月です

6月10日現在で想定される日程をお知らせします。投票日を7月11日(日)とした日程ですが、国会の状況等により、ずれ込むことがあります。投票は「秋田県選出議員選挙」「比例代表選出議員選挙」の2つです。



公示日 6月24日(木)
投票日 7月11日(日)
投票時間 午前7時～午後7時
(仁賀保第11投票区・釜ヶ台は午後6時まで)

開票 7月11日(日)午後8時～

象潟公民館大ホール
期日前投票 6月25日(金)～7月10日(土) 午前8時30分～午後8時

※金浦・象潟各庁舎、スマイルの3カ所、どの投票所でも投票できます。(入場券裏面の期日前投票事由等を事前に記載しておく、投票が早く済みま)

入場券の郵送日 6月23日(水)
選挙公報の郵送日 7月6日(火)
にかほ市で投票できる方 平成27年7月12日以前に生まれ、

不在者投票

平成22年3月23日以前から引き続きにかほ市に居住し、住所を有している方

投票日や期日前投票期間に投票できない方も投票できます。○仕事等にかほ市にいない方(長期出張、出稼ぎ等)

①不在者投票請求書をかほ市選挙管理委員会に提出
②選挙管理委員会が投票用紙等一式を滞在地に送付
③滞在地の選挙管理委員会で投票

○病院・施設に入院・入所中の方
不在者投票のできる指定病院・施設に入院・入所中の場合、看護師や施設職員等に申し出する

不在者投票の請求

選挙公示日(6月24日)前でも請求できます。ただし、投票用紙等の発送は公示日の前日以降です。早めに手続きをお願いします。

郵便投票

重度の身体障害者等で「郵便投票証明書」が交付されている方は、自宅等で郵便による不在者投票ができます。投票用紙の請求期限は7月7日(水)までです。請求・交付を郵便で扱うため、早めに請求してください。

問合せ先 〒018-10192
にかほ市象潟町字浜ノ田1
にかほ市選挙管理委員会事務局
☎ 43-7506
FAX 43-4358
E-mail: senkan@city.nikaho.lg.jp